

## 報告書作成のために必要な項目（全地域共通）（2016. 1. 17）

地域特性に応じた発達障害の支援モデルを考えるために必要な地域の実態を把握するにあたり、全地域共通で必要な調査項目を以下に挙げます。これらのデータをまとめるにあたっては、別に作成した個票などを適宜ご活用ください。これら以外に研究分担者ごとに独自のデータを収集される場合、できるだけ共通項目と独自の項目とを分けて記載してください。共通項目については、研究分担者の報告書でまとめていただくほか、研究代表者の報告書で全体を集計したものを報告したいと思います。

市町村名（広島市）

記入者氏名（大澤多美子）

| 53 |

記入者所属（浅田病院 広島市こども療育センター）

## 対象とした地域(市町村区)の地域特性

### 1.広島市の地域特性（平成 25 年度、26 年度の報告書参照）

① 一般項目；広島市は中国山地と四国山地の間に位置し、年間を通じて晴天の日の多い、温暖な気候の、快適な立地条件となっている。昭和 55 年、全国で 10 番目に政令指定都市となり、人口は約 118 万、年少人口および出生率は全国平均の 1.1 倍高く、また人口密度は全国平均の約 4 倍、財政指標も全国平均より 1.7 倍高く、裕福な市と言える表 1. 参照)。

表 1. 広島市の地域特性

	広島市	政令指定都市 平均	全国平均
総面積	905.4 km <sup>2</sup> (8 区)		
総人口	1,185,656 人		
人口密度 (1 km <sup>2</sup> 当たり)	1,309 人	3,751 人	336.6 人
出生率 (人口 1000 対)	9.0	8.5	8.2
年少人口割合 (0~14 歳)	14.3 %	13.3 %*	12.9 %
財政力指標	0.82	0.84	0.47
歳入予算額(人口 1 人当たり 換算)	11,821 億円 (997,000 円)		

(出生率、財政力指標：H26 年度、歳入予算額：平成 27 年度総額、\*：平成 25 年度末、他は H26 年 1 月の人口推計より)

②広島市の拠点；広島市こども療育3センターの歴史より(センター概要の5年、10年、20年のあゆみ、を主に参考にする)

#### (1)昭和49年7月30日に心身障害児福祉センター(現、広島市こども療育センター)が開設される

広島市では、昭和 45 年 4 月、当時の山田節男市長の「全国でも例のない総合的機能を持つユニークな施設の建設」という強い決意を受けて、昭和 49 年 7 月 30 日に、「心身障害児福祉センター(当時)」が開設され、障害児に対する「相談機関」と「小児病院」の性格を併せ持つ機関として発足した。この心身障害児に対する診療・相談からリハビリテーションまでの総合的な医療サービス(療育相談指導所におけるサービス)と、精神薄弱児通園施設・肢体不自由児通園施設・難聴幼児通園施設などの福祉サービス(児童福祉施設におけるサービス)を 1 か所に集中させ、総合的なサービスを行っていく方式は広島方式を呼ばれ、全国の総合通園セン

ターのモデルとなった。その後の時代状況の変化に対して、H26年度現在、「新広島方式」の提案は出されていない。

(2) 昭和50年度に外来療育事業が開始される；早期発見と支援ニーズの掘り起こし；最初は通園施設に入れなかった子どもたちに療育の場を保証するためのものであったが、昭和50年4月1日より、正式な事業となった。昭和50年～54年度は施設待機児の対応策という、肩代わり療育の性格を持たざるを得なかつたため、3歳以上が7割を占め、母子分離形態であった。昭和55年～60年にかけては、乳児健診の開始に伴う新規外来患者の低年齢化を反映し、3歳未満児が半数を占めるに至った。昭和61年～63年になり母子一体の形態をとると共に、医療スタッフの充実が図られた。当時の外来教室は1年間の固定クラスのため、対象児の途中入級ができない、教室絶対量が不足し、サービスにアンバランスがある、参加者の目的意識が低く依存的であるなどの反省点から、平成元年には大改革が行われ、多くの親子が参加できるように障害別・目的別の療育体系に再編成され、医師を含めた医療スタッフ及び保育士によるチーム療育を実施している。その結果、従来は中断して他機関に流れっていた患者が、幼児期前半から全員が教室を利用して進路指導に乗ることになった。まず、この教室で最初の療育を経験し、その後二葉園、育成園などの通園施設で引き続き療育を受けるようになっている。これにより、早期発見・早期療育システムの大枠がほぼ確立した。その後、平成19年度に発達障害児特に自閉症スペクトラムの早期発見・早期支援に向けた、乳幼児健診項目の改訂が行われ、療育対象児数の増加や高機能の発達障害児特に自閉症スペクトラム障害児数が増加し、現在に至っている。今後、自閉症以外に、注意欠如多動性障害や学習障害の早期発見・早期支援に向けた対策が求められている。平成26年現在、発達障害児特に高機能発達障害児増加に対する抜本的な対策は殆どできていない。

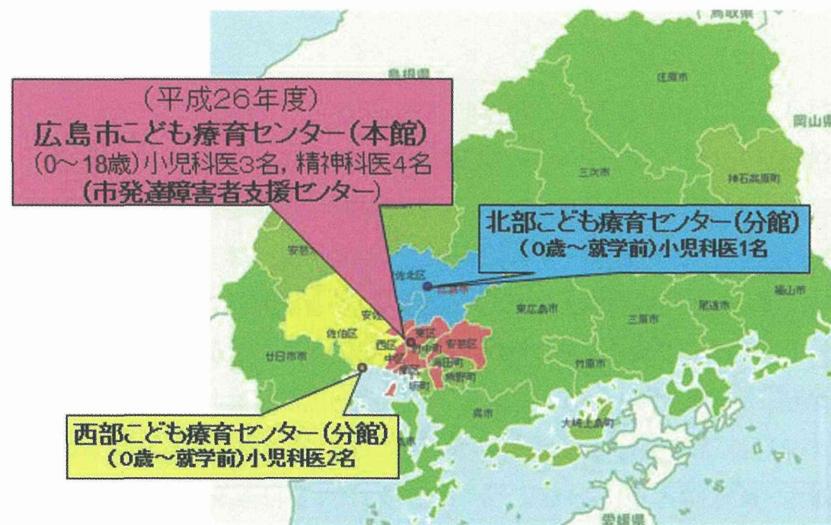
(3) 昭和63年度より保育園・幼稚園の巡回相談事業開始；障害概念の変化とインクルージョン理念の広がり

各都道府県において、統合保育の理念から、保育園や幼稚園は障害児の受け入れを進めてきた。広島市においても、保母加配制度や専門指導委員の設置など、障害児の保育や教育を援助するための制度化を行ってきた。このことから、年々、保育現場や教育現場から専門的な援助や指導が求められるようになった。最初は、療育相談指導所の専門家が個人的に対応して來ていたが、昭和63年11月1日より、要綱を定めて、組織的、体系的に巡回相談事業を行うようになった。平成元年度の実績は件数全体では37件で、昭和63年度の25件に比べ、12件の伸びがあった。平成26年度のこども療育3センターからの巡回相談数は309施設と、非常に増加している。

(4) 平成5年4月1日、北部療育センター（現、北部こども療育センター）が開設

1か所での集中したサービスの提供は、総合的リハビリテーションの観点からは好ましいものの、市域の周辺部からの利用に不便であり、心身障害児や保護者に多大な負担を強いることとなると共に、合併などの市域の拡大や人口増加が急増により、利用者の利便性の低下も見られるようになってきた。そのため、広島市児童総合相談センターの機能を出来るだけ引き継ぎ、より地域に密着した地域療育センターとして、平成5年4月1日に広島市社会福祉事業団の運営による北部療育センターが開設された。また、センターでは、平成9年に、児童総合相談センター長期指針をまとめ、西部に医療部門を併設した療育センターの新設を提言。広島市が平成10年3月に策定した「広島市障害者基本計画」の施策の展開において(p35)、「精神薄弱児通園施設と肢体不自由児通園施設等に医療機能を付加した療育センタ

一については、機能拡充について検討するとともに、市西部域を対象とした療育センター等、地域バランスに配慮した西部についても検討する」に取り入れられ、平成16年に西部こども療育センターが開設。平成26年現在、広島市には広島市こども療育センターを中核センターとして(本館)、こども療育3センターが設立されている。1拠点が担当する平均人口は39万となっている。



(5) 平成10年4月、広島市こども療育センターの社会福祉法人広島市社会福祉事業団への委託(平成18年4月以降は同事業団が指定管理者)。

その後は、障害児を取り巻く諸条件、とりわけ、平成17年の発達障害者支援法の施行により、特に高機能発達障害児の増加が緊急の課題になった。それに対しては、専門職・行政職の個人的な努力のみで、抜本的な対策はほとんどなされないまま、現在に至っている。新患待機期間は3～カ月、新患の市内枠は9割(開設から20年間は、市内6割で、広島県を含む広域圏の中核的存在であったが、平成6年頃は7割になり、次第に市内枠が増加)になり、市内の子どもの支援が優先することで対処しているといえる。新患数は平成21年度をピークに微減し、外来療育の参加児数も減少、他の医療機関の療育や放課後等デイサービス等の利用が増えている。しかし、放課後等デイサービスの乱立に対しては、質が問題になっている。平成10年以降、社会福祉事業団に委託後は、センターから広島市への

長期指針を含めた提言はなく、平成14年3月に、センター職員によるプロジェクト・チームが作られ、当時の検討課題の一つであった、高機能発達障害児の今後の対応案が出されたことがあるが、広島市に取り上げられることはなかった。しかし平成26年度のこども療育センターの建て替え案では、センター職員からの聞き取りがなされている。

#### (6) 平成10年以後の広島市の取り組みについて

- ・平成17年4月1日の発達障害児(者)支援法により、10月、こども療育センター内に広島市発達障害者支援センターが開設され、センター長(兼務)他、4名のスタッフが運営に当たっている。平成26年度は、1対1の直接支援から、地域の支援事業所等への間接支援を中心に事業を展開し、延べ支援件数は平成25年度1114件から平成26年度3169件で、相談件数が増加している。
- ・また、平成18年度から3年間、広島市発達障害者体制整備委員会が開催された。その委員会の提言に基づき、平成21年度より、保育園に発達支援コーディネーターを置き、平成26年度現在も養成講座を年5回及びレベルアップ研修を行っている。平成19年度、乳幼児健診項目の改訂を行う。また5歳児相談事業を新設する。平成26年現在、その結果の検証及び、再改訂の検討はなされていない。

・3政令市の提言で示された、図2.乳幼児期の地域支援システムにおける療育センターの役割 「拠点から地域へ」「直接支援から間接支援へ」の流れ を参照。

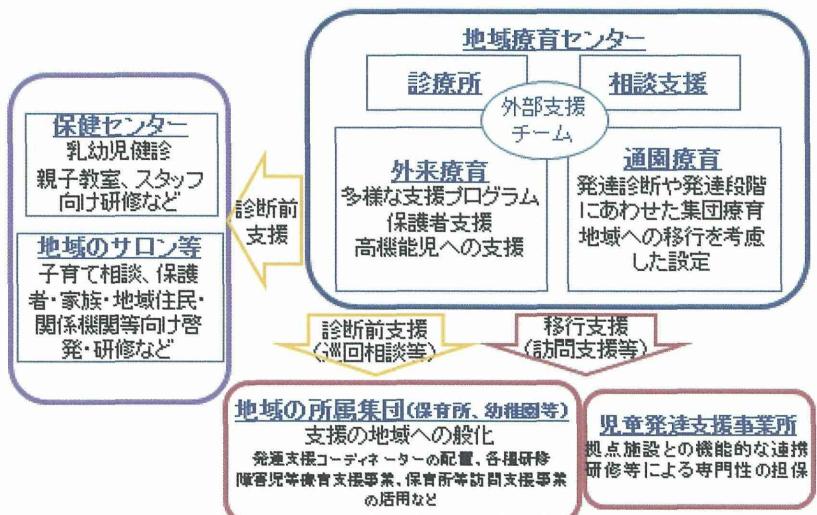


図2 乳幼児期の地域支援システムにおける療育センターの役割  
「拠点から地域へ」「直接支援から間接支援へ」の流れ

表4 小学1年生における発達障害、広汎性発達障害（PDD）の累積発生率と有病率

累積発生率 (%)		有病率 (%)		
発達障害全体	PDD	発達障害全体	PDD	[IQ70以上の割合]
広島市	6.7	5.3	6.3	5.0 [73%]

3 政令市からの提言の表4. 小学1年生における発達障害広汎性発達障害 PDD 累積発生率と有病率を参照の事)

平成26年度も、自閉症スペクトラム障害については、ほぼ同様の結果であったが、注意欠陥多動性障害および学習障害では学年が上がるにつれ、診断率は上昇していた。しかし、もともとの発見率は非常に少ないことが問題であった。(今年度の報告書、及び3年間のまとめの報告書を参照のこと)

## 発達障害の支援システム

### I 知的障害 (数値は特に断りのない場合は平成 26 年度)

#### 1. 自治体における療育手帳の種類と基準(平成 26 年度)

発達障害者への障害福祉サービスの提供(生活困難度の高い発達障害者が、生活支援のための福祉サービスを受けることが出来るようにするため、田中ビネーによる IQ76~84 で発達障害に伴う生活困難度の評価を加える等、療育手帳の判定基準の運用を行う);平成 21 年 4 月 1 日から見直された判定基準の運用を行っている。

平成 26 年度 18 歳未満人口に対する療育手帳の交付割合 1.3% (平成 25 年度と同様)

判定方法	就学前・学齢期とも児童相談所にて判定を実施 ＊療育センターでの評価結果を追認することはない。
基準	従来の知的障害児を対象としている。田中ビネー式による IQ を用いて判定 最重度Ⓐ IQ=20 以下 重 degree A IQ=21~35 以下 中度Ⓑ IQ=36~50 以下 軽度 B IQ=51~75 ※平成 21 年 4 月より、IQ=76~84 で生活困難度の高い発達障害児に対して B を交付 ※療育手帳非該当の高機能群は、精神障害者保健福祉手帳で対応
発行人数	療育手帳交付人数 7,842 人 (総人口に対する交付割合 0.66%) うち 18 歳未満 2,623 人(H27 年 3 月) (18 歳未満人口に対する交付割合 1.3%) Ⓐ:最重度 202 A:重 degree 537 Ⓑ:中度 508 B:軽度 1,376

(コメント) 平成 25 年度(H26.3 月)の療育手帳交付人数は 7565 人(総人口に対する交付割合は 0.63%, 内 18 歳未満 2595 人 18 歳未満人口に対する交付割合 1.3%) Ⓑ: 最重度 200 A: 重 degree 566 Ⓑ: 中度 521 B: 軽度 1308。全体数では、28 人増加。18 歳未満の軽度(発達障害児が含まれる)は 68 人の増加。平成 26 年度も、18 歳未満児の交付割合は 1.3% で変化なし。平成 26 年度の総新患数 1768 人の内、1365 人(77.4%) が発達障害であり、約 9 割が広島市民であるが、軽度の療育手帳取得者の数とほとんど変わらず、多くの発達障害児が療育手帳の対象となっていると思われる。ちなみに、平成 24 年度と 26 年度の 18 歳未満を比べると、2 年間で全体では 113 名増加、その内軽度は 2 年間で 104 名の増加であった。

## 2. 支援システムの概要

### (1) モデル図; 広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム [2013-2017] (平成25年度・26年度の報告書参照) (平成25年度、26年度報告書参照)

広島市では、平成21年3月に「広島市発達障害者支援体制づくり推進プログラム」を策定し、発達障害者及びその家族への支援に取り組んできていたが、同プログラムの計画期間が平成24年度で終期を迎えることから、学識経験者、家族の代表、関係機関等で構成する広島市発達障害者支援連絡協議会において、平成25年度からの次期プログラムを協議し、案を取りまとめた。このプログラムに掲げる事業・取組の実施状況については、毎年度、広島市発達障害者支援連絡協議会へ報告し、意見を聞くこととしている。

**1 策定の趣旨** 2 プログラムの性格「広島市障害者計画[2013-2017]」に掲げる発達障害者支援に関する施策を実現していくための具体的な事業・取組を定めるものとする。

**3 計画期間** 計画期間は、「広島市障害者計画[2013-2017]」の計画期間に合わせ、平成25年度から平成29年度までの5年間とする。

**4 基本方針**

- (1) 発達障害を早期発見し、速やかに適切な支援を行うための体制の充実、発達障害のある子どもを早期に発見し、その子どもの状況に応じた適切な支援を速やかに行うための体制の充実を図る。
- (2) 乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した支援。乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた適切な支援を行うとともに、その支援がライフステージを通じて途切れることがないよう取り組む。等となっている。

しかし、平成26年度までの3年間の報告書を見る限り、(1)早期発見のための取組・体制の充実、(2)療育・訓練体制の充実、(3)保育園・幼稚園・学校及び地域における支援の充実、(4)就労支援の充実、(5)相談支援の充実、(6)発達障害についての理解の促進を柱として事業の拡大や新規事業を行っているが、主として研修や情報提供、パンフレット等の作成、配布の啓発等が中心であり、広島市としての抜本的な施策は、殆どみられていない。唯一、平成25年に、西部の児童発達支援センターに、保育園・幼稚園に並行通園しながら通うことのできる、高機能発達障害児のクラスを置いている。今後、北部、光町にも設置するという事業には期待したい。

**6. 推進方策としては、**

- (1)市民、企業等との協働、(2)関係機関との連携、(3)発達障害者支援センターの機能強化があげられている。
- 7. 具体的な事業展開**

## 平成 26 年度の具体的な事業展開

### 1 早期発見のための取組・体制の充実

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<p><b>① 保護者への普及啓発</b></p> <p>乳幼児健診で配付する子どもの成長・発達や、生活習慣、健康づくりなどに関する啓発用パンフレットに、発達障害についての情報を掲載し、保護者の気づきを促進するとともに、周囲の理解を深める。</p>	こども・家庭支援課	1歳6か月児健康診査で配布する啓発用冊子に発達障害についての情報を掲載し、保護者に配布した。
<p><b>② 要観察児及び保護者への支援</b></p> <p>●1歳6か月児健診の受診者のうち、発達障害と思われ支援が必要な親子に対し、遊びを通じて具体的な関わり方を指導するとともに、保護者の気づきを促すための親子教室を開催する。</p> <p>●乳幼児期の子どもの成長・発達についての相談先を広く周知するためのリーフレットを市内の小児科等へ配布する。</p>	こども・家庭支援課、保育指導課、こども療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健センターや保育園を会場として親子教室を実施した。</li> <li>【実施回数】年 80 回実施 中・南・西・安芸・佐伯：1コース 5 回を 2 コース 東：1コース 6 回を 2 コース 安佐南：1コース 4 回を 2 コース 安佐北：1コース 10 回を 1 コース</li> <li>【参加児童数】実人数 109 人 延人数 461 人</li> <li>●市内の小児科、幼稚園、保育園等へ子どもの成長・発達についての相談先を広く周知するためのリーフレットを配布した。</li> </ul>

③ 乳幼児健診従事者、小児科医等への研修の実施		
<p>乳幼児健診等に従事する保健師、保育士等を対象に、援助技術の習得等実践的な研修を行うとともに、小児科医等を対象に、発達障害に関する理解を深めるための研修を実施する。</p>	こども・家庭支援課、こども療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●乳幼児健診従事者を対象として、基礎研修2回（参加者数101人）、実践研修1回（参加者数53人）を実施するとともに小児科医を対象として、発達障害の特性に関する研修会1回（参加者数34人）を実施した。</li> </ul>
④ 5歳児を対象とした支援		
<p>就学後の適切な支援に結び付けるため、各区の保健センターにおいて、4、5歳児を対象に、心理相談員による個別相談を実施する。</p>	こども・家庭支援課	<p>保育園、幼稚園を通じて保護者に「5歳児発達相談のお知らせ」を配布し、子どもの発達の状況について保護者の気づきを促進するとともに、相談を希望する保護者に対し、保健センターにおいて5歳児発達相談を実施した。</p> <p>【実施回数】年41回実施            安佐南：年8回 南：年6回            中・西・安芸区：年5回            東区・安佐北区・佐伯区：年4回</p> <p>【相談者数】延110人</p>
⑤ 発達障害診療医療機関の周知【拡充】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●早期発見、早期療育につなげるため、発達障害の診療を行う医療機関について、市ホームページ（「発達障害支援ネットひろしま」等）へ掲載する。</li> <li>●また、各区相談窓口やこども療育センター等において周知を図る。【拡充】</li> </ul>	こども・家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「発達障害支援ネットひろしま」の中で、広島県が作成している発達障害診療報酬医療機関のリストを見る能够るようにリンクを作成している。</li> <li>●各区の保健福祉課の職員に対して、上記のリストの周知を行った。</li> </ul>

## 2 療育・訓練体制の充実

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<p><b>① こども療育センターにおける医師等専門スタッフの充実及び専門研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●こども療育センターの受診を希望する乳幼児に対し、速やかに診断を行い、診断後の適切なフォローが行えるよう、医師、心理療法士等の専門スタッフの充実を図る。</li> <li>●こども療育センターにおいて発達障害児支援の中核となる保育士等を育成するため、発達障害の評価から支援までの、より専門的・実践的な研修を実施する。</li> </ul>	こども・家庭支援課、こども療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害児相談支援業務を開始に伴い、光町こども療育センター・北部こども療育センター・西部こども療育センターへ指導員を1名づつ計3名増員した。</li> <li>また、光町のこども療育センターにおける外来療育教室の実施体制の確保のため、保育士1名、保育士（非常勤）2名を増員した。</li> <li>●発達障害児の支援について専門的・実践的な研修を行い、こども療育センターの職員の育成を図った。</li> <li>こども療育センター（光町、北部、西部）において、3回（3センター×1回）実施した。</li> </ul>
<p><b>② こども療育センターの外来療育教室の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●こども療育センターにおいて、言語聴覚士、保育士等専門スタッフが行う、基本的な日常生活習慣の学習、集団の中での対人関係の能力向上等のための療育を充実させるため、発達障害児の外来療育の支援内容について経験豊富な専門家による評価・指導を実施する。</li> <li>●こども療育センターの外来療育教室等において、言語聴覚士、作業療法士等が、様々なアプリケーションを利用できるタブレット型コンピュータを活用することにより、障害特性に応じた効果的な訓練を実施する。</li> </ul>	こども・家庭支援課、こども療育センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こども療育センターにおいて、経験豊富な専門家による評価・指導を受け、療育に必要とされる専門的な知識や技術を職員に身につけさせることにより、療育の質の向上を図った。</li> <li>こども療育センター（光町、北部、西部）において、3回（3センター×1回）実施した。</li> <li>●こども療育センターの言語聴覚士や作業療法士等が、個別訓練等の場面において、タブレット型コンピュータを用いて、コミュニケーション訓練やスケジュールの視覚化等を行った。</li> </ul>

<p><b>③ こども療育センターの発達障害児受入体制の整備【新規】</b></p>		
<p>発達障害児に対して障害特性に応じた専門性を持った療育を実施するため、こども療育センター内の児童発達支援センターにおける発達障害児の受入体制を整備する。</p>	<p>こども・家庭支援課、 こども療育センター</p>	<p>西部こども療育センターのなぎさ園における発達障害児対応クラスにおいて、受け入れを実施した。 (午前クラス5名、午後クラス5名の計10名の定員で、前期後期合わせて70名が利用)</p>
<p><b>④ 地域における療育の充実に向けた専門研修の実施【拡充】</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童発達支援（未就学児）及び放課後等デイサービス（就学児）を実施する事業所の専門スタッフを対象として、社会生活の中で人間関係や集団行動を上手に営んでいくための技能訓練（ソーシャルスキルトレーニング）を学ぶ研修を実施する。【拡充】</li> <li>●保育園等において発達障害児支援の中核となる保育士等を育成するため、発達障害の評価から支援までの、より専門的・実践的な研修を実施する。</li> </ul>	<p>こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター、 こども療育センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の専門スタッフを対象に、発達障害の特性の理解と特性に応じた支援に関する基礎研修と、テーマに沿った事例検討やグループワークの実施等の専門研修を、計4日間実施した。</li> <li>●こども療育センターの職員が講師として、保育園等の保育士を対象に発達障害児に対する支援の専門的・実践的な研修を5回実施した。</li> </ul>
<p><b>⑥ 発達障害診断後の家族への研修の実施【拡充】</b></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある子どもの理解と対応や支援制度等について基礎的な研修を実施する。</li> <li>●発達障害のある子どもの行動の特性を理解し、具体的で効果的な対処法（ペアレントトレーニング）を学ぶための実践的な研修を実施する。【拡充】</li> </ul>	<p>こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター、 こども療育センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こども療育センターにおいて、発達障害児の理解と対応や障害福祉制度の説明などをテーマに保護者等支援者研修を年間14回開催した。</li> <li>●平成27年度～29年度において実施予定。</li> </ul>

### 3 保育園・幼稚園・学校及び地域における支援の充実

#### 【保育園】

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<b>① 発達障害児基礎研修会等の実施</b>  発達障害について正しい認識を持つとともに、保育園における発達障害児への気づきや関わり方などの一層の充実を図るため、研修を実施する。	保育指導課、こども療育センター	新任保育士及び発達障害児基礎研修会未受講者を対象に、年3回に分けて基礎的研修を行うことにより、専門性の向上を図った。 (研修参加人数422名)
<b>② 発達支援コーディネーターの養成</b>  発達障害児やその保護者への支援の充実を図るため、発達支援コーディネーター（保育園における発達障害児支援のリーダー）の養成講座を新任者と経験者に分け、公私立保育園全園の参加を目指して実施する。また、養成講座の内容は、医学・療育の進歩に伴い新たな情報を取り入れていくこととする。	保育指導課、こども療育センター	発達支援コーディネーター養成講座を開催した。内容については、医学・療育の進歩に伴い新たな情報も取り入れて行った。 (参加保育園の施設数164園)

【幼稚園・学校】

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<b>① 専門家チームによる多様な巡回相談指導の実施</b> 大学教授、医師、学校関係者等からなる専門家チームを構成し、対象の幼児児童生徒への指導の充実と総合的な校内支援体制の整備のための指導・助言を行う。	教育委員会 特別支援教育課	大学教授、医師、学校関係者等、46人による専門家チームを構成し、巡回相談指導を実施した。 申請は116園・校あり、延べ254回の巡回相談指導を実施した。
<b>② 特別支援教育に係る推進校への支援【拡充】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●校内支援体制の構築を目指す「特別支援教育推進校」の指定を行う。</li> <li>●自閉症・情緒障害特別支援学級の指導の充実を目指す「特別支援学級研究推進校」の指定を行う。【拡充】</li> </ul>	教育委員会 特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別支援教育推進校として小学校1校、中学校2校を指定し、専門家チーム委員を年3回程度招へいし、校内支援体制の構築に向けて取り組み、1月にはその成果を全小中学校等へ向けて発信した。</li> <li>●特別支援学級研究推進校として小学校2校を指定し、専門家チーム委員を年4回招へいし、自閉症・情緒障害特別支援学級における自立活動の指導に係る授業づくりに取り組み、12月と3月にはその成果を全小・中学校へ向けて発信した。</li> </ul>
<b>③ -1 校内の指導体制の充実(特別支援教育コーディネーターの養成)</b> 特別支援教育コーディネーター（特別支援教育を推進する教員）に対して、必要な知識と実践力・指導力の育成を図るために研修会を開催する。	教育委員会 特別支援教育課	新任者（74名）と経験者（200名）別に分け、新任者に年5回、経験者に年3回の研修を実施した。 また、経験者のコーディネーターのスキルアップをさらに図るため、校長推薦者による中核的なコーディネーターの養成に係る研修（18名）を年2回実施した。

<p><b>④ -2 校内の指導体制の充実(個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・活用)</b></p> <p>適切な指導や必要な支援を行うための個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用を促進する。</p>	教育委員会 特別支援教育課	<p>個別の指導計画を活用した計画的、組織的な指導の充実を図るよう学校訪問指導や校長会等の場で指導した。</p> <p>特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する園・学校で、個別の指導計画に基づき指導を行っている園・学校の割合は99.6%であった。</p>
<p><b>③ -3 校内の指導体制の充実(特別支援教育体制充実検討会議の開催)</b></p> <p>小・中学校等における特別支援教育の充実が図られるよう支援体制を検討する。</p>	教育委員会 特別支援教育課	<p>3月に医療的ケアの制度改変に向けて、医師等の専門家を招聘した会議を開催した。</p>
<b>事業・取組の概要</b>	<b>担当</b>	<b>実施状況(H26)</b>
<p><b>⑤ 管理職への理解・啓発の推進</b></p> <p>発達障害等特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒についての理解・啓発を図るために、管理職を対象に講演会を開催するとともに指導資料を作成・配付する。</p>	教育委員会 特別支援教育課	<p>9月8日に特別支援教育体制の充実に係る管理職対象の講演会を実施した。</p> <p>テーマ：「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」</p> <p>講 師：東洋大学名誉教授 宮崎 英憲 先生</p> <p>人数：園長・校長（副園長・教頭の代理出席含む） 188人</p> <p>指導資料は刊行していないが、発達障害児が在籍する特別支援学級の教育課程について資料作成・配付を行った。</p>

<b>⑥ 特別支援教育アシスタント事業の実施</b>		
肢体不自由及び発達障害等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍する学校に対し、特別支援教育アシスタントを配置し、学校生活における指導の補助及び安全確保等の支援を行う。	教育委員会 特別支援教育課	小・中学校等に発達障害等及び肢体不自由の児童生徒のアシスタントを、360人配置し、学校生活における指導の補助及び安全確保等の支援を行った。

【地域】

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<b>乳幼児等医療費補助</b>  ① 小学校1・2年生の発達障害児を対象に医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助する。	保険年金課	小学校1・2年生の発達障害のある子どもの医療費について、保険診療に係る自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助した。(平成26年度 月平均受給者数 581人)
<b>発達障害者社会的スキル訓練の実施【新規】</b>  ② 発達障害者を対象として、社会生活の中で人間関係や集団行動を上手に営んでいくための技能訓練(ソーシャルスキルトレーニング)を実施する。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター	平成27 年度～29年度において実施予定。

<p><b>発達障害者生活訓練の実施</b></p> <p>③ 発達障害者が円滑に社会生活を送ることができるよう にするため、買い物、調理実習、公共交通機関の利用の 仕方、マナー等の生活訓練プログラムを実施する。</p>	<p>こども・家 庭支援課、 発達障害者 支援センタ ー、障害自 立支援課、 精神保健福 祉課</p>	<p>発達障害者支援センターにおいて、「生活応援セミナー」 を5回実施した。            ①「自分のタイプについて考えてみよう」            ②「電話、メール、LINEのマナーを知ろう」            ③「生活に必要なお金、お金の安全管理」            ④「人との距離(親しさの度合い)について、感じのよい言葉づかいについ て」            ⑤「自分の感情について知ろう」</p>
<p><b>コミュニケーション支援の充実【拡充】</b></p> <p>④ ●市民やコミュニケーション支援ボードの配布先事業 所等に対し、コミュニケーション支援ボードの活用（具 体的な利用方法等を含む。）について周知を図る。</p> <p>●コミュニケーション支援ボードを活用した社会体験 の実施を検討する。【拡充】</p> <p>●発達障害者が自ら使用することができる携帯用コ ミュニケーションカードや携帯電話用アプリケーション 等の情報を収集し、市ホームページ（「発達障害支援ネ ットひろしま」等）等で発達障害者やその家族、支援者 等に情報提供する。【拡充】</p>	<p>こども・家 庭支援課</p>	<p>●広島市ホームページにおいて、コミュニケーション支援ボードをダウ ンロードができるよう掲載している。 また、新任特別支援教育コーディネーター研修において、活用方法等を周 知した。</p> <p>●平成27～29年度において実施検討予定。</p> <p>●平成26年度に情報収集を実施した。 平成27年度に市ホームページ（「発達障害支援ネットひろしま等」） に掲載予定。</p>

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<p><b>余暇活動等を支援するボランティアの育成</b></p> <p>⑤ 大学、社会福祉協議会、NPO法人等と連携し、スポーツなどの余暇活動等の支援や講演会参加時の託児などを行うボランティアを育成する。</p>	こども・家庭支援課、発達障害者支援センター、こども療育センター	本市が行っている講演会等において、広島市ボランティア情報センターと連携して、託児を行った。(計11回)
<p><b>災害時における発達障害者への支援の周知【拡充】</b></p> <p>⑦ ●コミュニケーション支援ボード(災害編)や発達障害者を対象とした防災に関するハンドブック等について、市ホームページ(「発達障害支援ネットひろしま」等)へ掲載するとともに、市民講演会等での情報提供を行うことにより、災害時における発達障害者への支援について周知を図る。【拡充】</p> <p>●地域の身近な支援者である民生委員や町内会、社会福祉協議会等に対してコミュニケーション支援ボード(災害編)等の活用について定期的に周知を図る。【拡充】</p>	こども・家庭支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民講演会の参加者(503名参加)に対して、発達障害者を対象とした防災に関するハンドブック等について情報提供を行った。</li> <li>●平成27~29年度において実施予定。</li> </ul>

#### 4 就労支援の充実

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<b>① 就労に向けた生活訓練の充実【新規】</b>  就労移行支援事業所等を利用している発達障害者に対する支援の充実を図るために、発達障害者支援センターが実施している生活訓練プログラム等を活用して、当該事業所等に対し、助言や協力を行う。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター、 障害自立支援課、 精神保健福祉課	相談支援ケースを通じて、就労移行支援事業所等に対して、助言等を行った。
<b>② 発達障害者就労準備支援の実施</b>  就労に必要な社会性や対人関係能力、体力、持久力、作業能力などの基礎づくりを図るとともに、協力事業所に対して発達障害の理解の向上を図るために、発達障害者を対象に、協力事業所での実習を実施する。	こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター	4名の発達障害者が協力事業所での実習を実施した。

<p><b>③ 関係機関の連携による就労支援の充実【拡充】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●相談支援機関、就労支援機関、就労先等の連携による相談、就労、職場定着等の支援を充実する。</li> <li>●障害者職業センターが実施する発達障害者を対象とした就労支援プログラムにおいて、発達障害者支援センターが「発達障害」、「社会資源」、「生活支援」に関する講習会、学習会を実施する。【拡充】</li> <li>●発達障害者支援センター、障害者職業センター、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターがそれぞれの役割を整理し、発達障害者に効率的に就労支援を行うことができる仕組みを検討する。【拡充】</li> </ul>	<p>こども・家庭支援課、 発達障害者支援センター、障害福祉課、障害自立支援課、精神保健福祉課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障害者支援センターにおいて、相談支援機関や就労支援機関等と連携を行い、就労支援を実施した。</li> <li>●障害者職業センターが実施する発達障害者を対象とした就労支援プログラムにおいて、発達障害者支援センターの職員が8回講師として研修会を実施した。</li> <li>●広島市障害者雇用促進検討会議の中で、ハローワークや広島市発達障害者支援センター及び就労支援機関等の職員と、就労の各場面での課題などについて情報交換を1回行った。</li> </ul>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5 相談支援の充実

事業・取組の概要	担当	実施状況(H26)
<p><b>① 相談支援事業所の周知【拡充】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報提供、助言、援助等を行う障害者相談支援事業所及び障害児支援利用計画の作成等を行う障害児相談支援事業所などについて、市ホームページ（「発達障害支援ネットひろしま」等）へ掲載する。</li> <li>●また、各区相談窓口やこども療育センター等において周知を図る。【拡充】</li> </ul>	<p>こども・家庭支援課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成26年度に実施。</li> <li>●区役所やこども療育センターで、相談支援事業所の周知を図った。</li> </ul>